

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成29年3月21日
(第29期)	至	平成30年3月20日

株式会社アジュバンコスメジャパン

神戸市中央区下山手通五丁目5番5号

(E27016)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月15日
【事業年度】	第29期（自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）
【会社名】	株式会社アジュバンコスメジャパン
【英訳名】	A D J U V A N T C O S M E J A P A N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 健二
【本店の所在の場所】	神戸市中央区下山手通五丁目5番5号
【電話番号】	078(351)3100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 中川 秀男
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区下山手通五丁目5番5号
【電話番号】	078(351)3136
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 中川 秀男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	4, 571, 175	4, 503, 608	4, 401, 169	4, 771, 277	5, 097, 923
経常利益 (千円)	1, 008, 135	759, 296	707, 135	528, 305	509, 133
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	571, 731	47, 038	266, 096	330, 535	311, 018
包括利益 (千円)	574, 348	50, 822	256, 278	335, 020	310, 652
純資産額 (千円)	4, 387, 725	4, 326, 538	4, 441, 474	4, 541, 114	4, 663, 045
総資産額 (千円)	5, 419, 676	5, 479, 988	5, 500, 667	5, 783, 613	5, 874, 598
1 株当たり純資産額 (円)	567. 81	550. 79	558. 00	574. 13	589. 36
1 株当たり当期純利益金額 (円)	76. 10	6. 08	33. 83	41. 72	39. 32
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	73. 81	5. 96	33. 44	41. 49	39. 09
自己資本比率 (%)	81. 0	79. 0	80. 7	78. 5	79. 4
自己資本利益率 (%)	13. 8	1. 1	6. 1	7. 4	6. 8
株価収益率 (倍)	12. 05	156. 62	28. 64	22. 27	26. 70
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	642, 869	233, 391	562, 608	268, 461	332, 503
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△158, 361	△132, 480	△41, 685	△199, 030	△685, 675
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△847, 415	△122, 212	△147, 737	△353, 870	△237, 411
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2, 099, 805	2, 094, 601	2, 467, 868	2, 166, 690	1, 571, 840
従業員数 (人)	114	124	133	181	192
(外、臨時雇用者数)	(一)	(一)	(一)	(23)	(20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年 8 月21日付で普通株式 1 株を 2 株とする株式分割を行いました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	4, 595, 410	4, 460, 515	4, 334, 162	4, 276, 786	4, 380, 944
経常利益 (千円)	1, 040, 561	779, 273	799, 268	525, 181	438, 114
当期純利益 (千円)	729, 495	152, 911	163, 831	348, 234	313, 762
資本金 (千円)	704, 588	733, 584	757, 176	757, 176	757, 730
発行済株式総数 (株)	7, 727, 400	7, 855, 200	7, 959, 600	7, 959, 600	7, 962, 000
純資産額 (千円)	4, 591, 986	4, 632, 347	4, 638, 115	4, 805, 908	4, 888, 868
総資産額 (千円)	5, 558, 355	5, 676, 120	5, 657, 787	5, 811, 266	5, 915, 664
1 株当たり純資産額 (円)	594. 25	589. 72	582. 71	603. 79	617. 91
1 株当たり配当額 (円)	22. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00
(1 株当たり中間配当額)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	97. 09	19. 78	20. 83	43. 75	39. 65
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	94. 18	19. 37	20. 59	43. 51	39. 41
自己資本比率 (%)	82. 6	81. 6	82. 0	82. 7	82. 6
自己資本利益率 (%)	17. 1	3. 3	3. 5	7. 4	6. 5
株価収益率 (倍)	9. 44	48. 18	46. 52	21. 23	26. 48
配当性向 (%)	22. 7	121. 3	115. 2	54. 9	60. 5
従業員数 (人)	98	102	106	110	122

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年 8 月21日付で普通株式 1 株を 2 株とする株式分割を行いました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成2年4月	化粧品及び家庭用浄水器の販売を目的として、神戸市兵庫区水木通に資本金3,000千円で当社代表取締役会長中村豊及び専務取締役田中順子が(有)みずふれんどを設立。
平成3年4月	商号を(有)アクト企画に変更し、CAC化粧品の販売を開始。
平成4年3月	(有)アクト企画から(有)アジュバン関西販売に商号を変更し、アジュバン化粧品の製造・販売を開始。
平成4年11月	本社を神戸市中央区楠町に移転するとともに併設して神戸営業所を開設。
平成5年6月	福岡市南区塩原に福岡営業所を開設。
平成5年9月	神戸市兵庫区駅南通に物流センターを開設。
平成6年10月	神戸市西区玉津町に物流センターを移転。
平成6年12月	(有)アジュバン関西販売を改組し、(株)アジュバン関西販売に変更。
平成7年6月	名古屋市名東区一社に名古屋営業所を開設。
平成7年10月	商号を(株)アジュバン関西販売から(株)アジュバンに変更。
平成8年6月	神戸市西区玉津町に当社代表取締役会長中村豊及び当社専務取締役田中順子が化粧品の製造販売を目的として子会社(株)アジュバンコスメティック（現：連結子会社）を設立。
平成10年6月	神戸市中央区相生町に本社を移転。
平成10年12月	(株)アジュバンから(株)アジュバンコスメジャパンに商号変更。
平成12年10月	札幌市中央区大通西に札幌営業所を開設。
平成12年12月	神戸市中央区港島南町に本社を移転。
平成13年1月	神戸市中央区港島南町に物流センターを移転。 神戸市中央区港島南町に(株)アジュバンコスメティックを移転。
平成15年1月	本社がISO14001の認証を取得。
平成16年8月	群馬県高崎市大八木町に高崎営業所を開設。
平成19年3月	群馬県前橋市元総社町に高崎営業所を移転するとともに前橋営業所に名称変更。
平成19年4月	仙台市宮城野区榴ヶ岡に仙台営業所を開設。
平成20年4月	岡山県津山市北に美容器具の修理を行うテクニカルセンターを開設。
平成20年12月	香港に香港支店を開設。
平成21年10月	神戸市中央区下山手通に本社を移転。
平成22年2月	(株)アジュバンコスメティックの株式を100%取得。
平成22年6月	サロン経営戦略システム「MAPシステム」の販売を開始。
平成22年9月	東京都港区南青山に東京営業所を開設。
平成23年9月	岡山市北区下石井に岡山営業所を開設。
平成24年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成25年4月	東京都渋谷区神宮前に東京営業所を移転。
平成25年7月	香港支店の業務を移管し、香港にADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED（現：連結子会社）を設立。 神戸市中央区下山手通にイノベーション・アカデミー株式会社を設立。
平成25年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成27年10月	東京都品川区北品川に研究所を開設。
平成28年3月	連結子会社のイノベーション・アカデミー株式会社を吸収合併。
平成28年6月	エクシードシステム株式会社の株式を100%取得。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社アジュバンコスメティック、エクシードシステム株式会社、ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITEDにより構成されており、理美容室・エステティックサロン・ネイルサロン・アイラッシュサロン・美容クリニック等（以下「サロン」という）向けアジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営んでおります。

当社グループは、商品開発において、人間が本来持っている、自ら健やかになろうとする力を引き出すことを基本方針としてまいりました。商品の主成分は、体液にも含まれる糖とミネラルを独自のバランスで配合し、ノンオイル、ノンアルコール、無着色で、肌や髪のトラブル原因となる要素を極力取り除いた商品を提供しております。

当社グループの創業当時、日本国内ではアレルギーやアトピーといった症状がようやく注目され始めた頃でした。当時と比較して現在は何らかのアレルギー症状を持つ人が増えており、今後もますます増加していくことが予想されます。それに伴って消費者の意識は、ホームケアだけではなく、サロンケアにおいても安心・安全なものを選びたいというナチュラル志向が高まる傾向にあると考えております。

当社グループは、スキンケア、ヘアケアの商品展開を行っており、サロンではヘアケアのみならず、スキンケアも含めたトータルビューティーの提案が可能です。より安心・安全な商品を提供したいという方針のもと開発された商品は、商品ラインアップも含めて消費者の志向、今後の市場動向と合致しており、時代の変化に対応したものであると考えております。

商品販売については、当社から代理店経由又は直接サロンに商品を販売し、サロンが消費者へカウンセリングによる販売を行っております。当社ではサロン向けに商品の説明及び販売への知識・技術の提供を行い、カウンセリングセミナーやエステティックセミナー、ベーシックセミナーといった多様なセミナー、体験会を実施しております。

連結子会社である株式会社アジュバンコスメティックでは当社営業本部、商品開発に関するコンサルティング会社、製造委託会社と連携を図りながら商品企画、研究開発を行い、商品の生産は製造委託会社に委託しております。

また、ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITEDでは、代理店経由又は直接サロンに商品を販売するとともに、一般消費者へのプロモーションを行っております。香港においても、肌の悩みを抱えている女性を中心にカウンセリングにもとづいた商品提案を行い愛用者を増やしております。

エクシードシステム株式会社は、美容業界向けのシステム構築ノウハウを有し、美容業界3,800軒へのシステム導入実績があり、当社が提供している「MAPシステム」（サロンの顧客管理、経営分析のためのクラウド型経営サポートシステム）の開発・管理を委託しております。

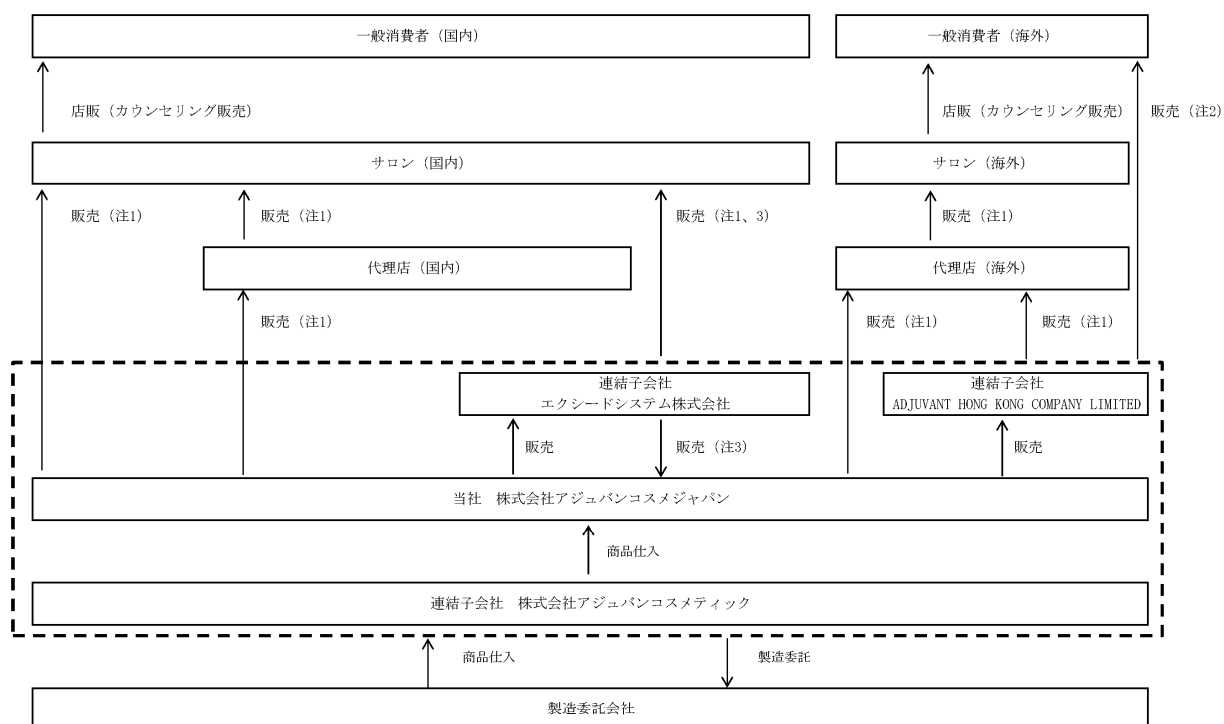
なお、当社グループの事業については、上記事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

当社グループは、取扱い品目別に次の4つの区分にしております。

区分	主要取扱い品目
スキンケア	クレンジング、洗顔料、化粧水、美容液、マスク、保湿クリーム、化粧下地、メイクアップ、ボディケア
ヘアケア	シャンプー、トリートメント、頭皮用クレンジング、頭皮用ローション、スタイリング剤
カラー剤	カラー剤
その他	MAPシステム、コンピューターソフトウェア関連、他

また、当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



[] 当社グループ

- (注) 1 カウンセリング販売指導・サロン育成指導
2 一般消費者へのプロモーション
3 コンピューターソフトウェアの開発・販売・保守管理

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アジュバン コスメティック	神戸市 中央区	10,000千円	化粧品、美容・ 理容器材の商品 企画、生産管理、 品質管理	100.0	当社の販売する化粧品、美容・理容器材の商品企画及び生産管理、品質管理を行っております。 役員の兼任が4名であります。
エクシードシステム 株式会社	岡山市 北区	18,000千円	コンピューターソフト ウェアの開発・販売・保守管理	100.0	当社が提供している「MAPシステム」の開発・管理を委託しております。 役員の兼任が2名であります。
ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	2,210万香港ドル	化粧品の販売	100.0	代理店を通じた販売方法に加え、直営の小売店舗にて、当社の化粧品の販売を行っております。 役員の兼任が2名であります。

(注) 1. 株式会社アジュバンコスメティック、ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITEDは特定子会社であります。

2. エクシードシステム株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部取引高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	779,980千円
	(2) 経常利益	46,130千円
	(3) 当期純利益	39,336千円
	(4) 純資産額	316,717千円
	(5) 総資産額	484,684千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月20日現在

従業員数（人）
192（20）

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（嘱託・パートタイマー）は（ ）内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、アジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
122	33.0	6.3	5,681

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み支給対象期間中における完全在職者の平均値で算出しております。
3. 当社は、アジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の政策動向、近隣諸国における地政学リスクはあるものの、個人消費や設備投資の持ち直しの動きが継続し、雇用・所得環境の改善が続くなど緩やかな回復基調で推移いたしました。

美容業界におきましては、顧客単価の下落、来店サイクルの長期化等、サロン経営において厳しい環境が続いており、当社商品を販売するアジュバンサロン※注1においても同様の影響がありました。

このような状況のもと、当社グループは、営業方針を「年間販促計画の策定と実行」「カウンセリングの知識・技術の習得」「アフターフォローの習慣化」「顧客分析の徹底と関係性の強化」として掲げ、サロンの安定した経営サポートを目指すとともに、引き続き、商品の流通状況が把握できるトレーサビリティシステム等で、非正規流通取引先※注2の取締りに取り組んでおります。

売上高につきましては、平成28年6月1日付で、エクシードシステム株式会社を連結子会社としたこと及び、スキンケア商品の新商品であるダイヤモンドジェイ（D J）シリーズが堅調に推移したことにより増加いたしました。

なお、アジュバンサロン登録軒数につきましては、当連結会計年度末に6,879軒となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,097百万円（前期比6.8%増）と過去最高の売上高となりました。新卒採用などによる人件費の増加や、物流費の値上げによる荷造運搬費の増加、研究開発費の増加により利益面では、営業利益500百万円（前期比3.6%減）、経常利益509百万円（前期比3.6%減）となりました。また、前期に子会社の税務上の繰越欠損金が解消したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益311百万円（前期比5.9%減）となりました。

区分別売上高は、売上割戻金を含めて次のとおりであります。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	増減率
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	（%）
スキンケア	2,013	42.2	2,017	39.6	3	0.2
ヘアケア	2,319	48.6	2,341	45.9	22	1.0
カラー剤	46	1.0	39	0.8	△6	△13.9
その他	721	15.1	1,007	19.8	286	39.7
売上割戻金	△329	△6.9	△309	△6.1	20	—
合計	4,771	100.0	5,097	100.0	326	6.8

(注) 1. エクシードシステム株式会社（連結子会社）、ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED（連結子会社）の売上高は、「その他」に含んでおります。

2. 売上割戻金は、商品ごとではなく売上高の合計を基準として割戻率を設定しているため、区分ごとに配賦せず合計額で表示しております。

国内海外別売上高は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	増減率
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	（%）
国内売上高	4,490	94.1	4,792	94.0	301	6.7
海外売上高	280	5.9	305	6.0	24	8.9
合計	4,771	100.0	5,097	100.0	326	6.8

当社グループは、単一セグメントであるためセグメント別の記載はしていませんが、区分別売上高の概要は以下のとおりであります。

(スキンケア)

スキンケア商品の売上高は、A Eシリーズが昨年を下回る結果となりましたが、新商品であるダイヤモンドジェイ(D J)シリーズの販売が堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,017百万円(前期比0.2%増)となりました。

(ヘアケア)

ヘアケア商品の売上高は、概ね計画通りに推移し当連結会計年度の売上高は2,341百万円(前期比1.0%増)となりました。

(カラー剤)

カラー剤商品の売上高は、アジュバンサロンへの継続的なフォローが不十分であったこと等から、計画に対し進捗の遅れがでており、前年同期を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は39百万円(前期比13.9%減)となりました。

(その他)

その他の区分には、前連結会計年度より、エクシードシステム株式会社の売上高が含まれております。

また、新商品である美容機器及びオーラルケア商品も好評をいただいております。MAPシステムにおきましては、当連結会計年度末における契約件数が238件(前期末比20件減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,007百万円(前期比39.7%増)となりました。

※注1「アジュバンサロン」

初回に100千円以上の仕入を行い、当社グループが指導する商品の案内方法等を定めたアジュバンサロン契約を締結したサロンを指します。なお、平成30年3月期よりA・C・S登録店を見直し、アジュバンサロンとしております。

※注2「非正規流通取引先」

カウンセリングを行わずインターネット等による販売を行うアジュバンサロン、代理店を指します。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は営業活動で獲得した資金を主に不動産等の有形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出、配当金の支払等で使用した結果、前連結会計年度末に比べて594百万円減少し、当連結会計年度末残高は1,571百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は332百万円(前期比64百万円増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益510百万円の計上、減価償却費の計上78百万円、売上債権の増加額24百万円、たな卸資産の増加額103百万円、法人税等の支払額242百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は685百万円(前期比486百万円増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出312百万円、投資有価証券の取得による支出600百万円、投資有価証券の売却による収入292百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は237百万円(前期比116百万円減)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出38百万円、配当金の支払額189百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、アジバン化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループは、「生産及び受注」の販売形態をとっておりませんので、該当する事項はありません。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を区分別に示すと次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 平成29年 3 月21日 至 平成30年 3 月20日)	前年同期比 (%)
スキンケア (千円)	1, 098, 283	115. 2
ヘアケア (千円)	585, 976	83. 0
カラー剤 (千円)	31, 833	226. 6
その他 (千円)	444, 841	160. 3
合 計 (千円)	2, 160, 934	110. 8

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を区分別に示すと次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 平成29年 3 月21日 至 平成30年 3 月20日)	前年同期比 (%)
スキンケア (千円)	2, 017, 707	100. 2
ヘアケア (千円)	2, 341, 658	101. 0
カラー剤 (千円)	39, 830	86. 1
その他 (千円)	1, 007, 910	139. 7
売上割戻金 (千円)	△309, 182	—
合 計 (千円)	5, 097, 923	106. 8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 売上割戻金は、商品ごとではなく売上高の合計を基準として割戻率を設定しているため、区分ごとに配賦せず合計額で表示しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの企業理念、経営目標は次のとおりであります。

①企業理念

「美と健康を通じて夢と感動をお届けする」

②経営目標

- ・より良い商品の開発・提供により笑顔あふれる世の中をつくる
- ・I n n o v a t i o n 3 0※注を実現し、美容業界に貢献する
- ・社員の成長・幸せを実現できる会社にする

上記の企業理念、経営目標を基軸に、当社グループは常に消費者のニーズに合致した商品を開発し、市場に投入してまいりました。研究開発の基本方針として「消費者が、肌、髪本来の美しさを手に入れることができる、より高品質で安心・安全なアジュバン化粧品の開発」を掲げております。

今後も独自のカウンセリング販売戦略によりサロンを繁栄させるとともに事業の拡大を行い、美容業界への貢献に努めてまいります。

※注「I n n o v a t i o n 3 0」

「サロンと一般企業との雇用格差是正」等、美容業界にイノベーションを起こすという当社グループの長期（30年）ビジョンを指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な事業の拡大を通じてコーポレートブランド価値の向上を目指しております。経営指標としては、事業及び企業の収益力を表す各利益項目を重視し、特に売上高、営業利益率の向上を目指してまいります。

(3) 経営環境及び会社の経営戦略

国内の美容業界は、人口減少、少子高齢化等の影響を受け市場規模は横ばい、縮小していくことが予想されます。このような状況のもと、当社グループは多角的にサロン経営を支援すべく、商品企画力、生産管理力、営業力、人材力といった企業力を強化してまいります。

今後も代理店、アジュバンサロンとともに成長できるよう関係性をより強固なものにし、コーポレートブランド価値の向上を目指します。

当社グループは、長期（30年）ビジョンのもと中期5ヶ年経営計画を策定し、美容業界における「Adjuvant（助けとなるもの）」となるべく、「I n n o v a t i o n 3 0」というテーマで長期を見据えております。ビジョンの実現に向け、以下の7つの重点戦略を会社の対処すべき課題として策定しております。

(4) 会社の対処すべき課題

経営目標、中期経営計画を達成するために以下の項目に取り組んでまいります。

①国内アジュバンサロンの量的成長

営業員の効率化を推進するためチーム制を導入し、きめ細やかなサロンサポートを実施していきます。また、重点エリアをおき、営業員の比重を高めるとともに代理店、ペルソナ設定によるサロン開拓も行なってまいります。

②サロン経営システムの量的成長

MAPシステムを再構築します。専任部署を改編しエクシードシステム株式会社（子会社）とのシナジーを強化します。

③サロン経営アドバイザーの質的成長

階層別教育制度の充実を図り、クラス別サロン経営アドバイザーの育成を強化します。

④海外事業の質的・量的成長

香港を拠点に東南アジアへのアプローチ機会を増やしアジュバン化粧品を広めていきます。

⑤商品の開発基盤の質的・量的成長

基礎研究の充実（外部連携等）を図るとともに、商品研究開発施設の新設を行います。また、自社処方商品のラインアップの充実を図るとともに、商品整理を行います。

⑥流通等IT化 質的・量的成長

物流倉庫の増床及びシステムの再構築を行います。また、生産管理の効率化を図ります。

⑦社員のスキルと社員所得の向上

教育制度、評価制度、賃金制度の見直しを行います。等級別階層別教育プログラムの設定により全社員のスキル向上に努めます。スキルアップにより生産性が向上した成果として社員の所得を向上させます。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等にリスクとなる可能性があると考えられる事項を記載しております。本項において将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①国内化粧品市場の動向

当社グループは、アジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売をしております。当社グループが属する美容業界は、人口減少に伴う美容人口の減少と、1店舗当たり顧客数の減少や消費動向の停滞等により、厳しさを増すことが予想されます。

また国内化粧品市場は、競合他社や異業種からの新規参入会社との競争も激化しております。特に健康や自然成分に対する意識の高まりに伴い、「自然派化粧品」「オーガニック」と呼ばれる製品が注目を集めております。当社グループは、美しく健やかでありたいと願うお客様の手助けをするため、安心・安全な化粧品の開発に注力し事業を拡大してまいりました。しかしながら、当社グループが予期せぬ競争環境の変化に的確に対処できない場合や、当社グループの掲げる経営戦略が顧客のニーズに合致しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、中期経営計画を実行してまいりますが、これらが市場環境に対応していない場合も、同様の悪影響を及ぼす可能性があります。

②医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）

当社グループは、主力事業がアジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売であるため、医薬品医療機器等法に基づく製造販売業の許可を、当社及び子会社の株式会社アジュバンコスメティックにおいて取得しております。この許可は5年ごとの更新とその他必要な手続きを行っております。

当社グループは、医薬品医療機器等法及びその他関連法規制の遵守を徹底しておりますが、医薬品医療機器等法第75条（許可の取消し等）等に抵触し、業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられた場合、又は厚生労働大臣からその定める基準に適合せず許可を取消された場合、あるいは法規制が予期せず変更された場合や新たに設けられた場合には、当社グループの事業活動が制限され、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③商品開発

当社グループは、アジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売を主力事業としており、商品の売上動向は当社グループの業績に大きな影響をもたらします。商品の研究開発は、当社グループの成長力の要の一つであり、継続して新商品やリニューアル商品の投入を行ってまいります。しかしながら、顧客ニーズにマッチした商品づくりのために、商品開発の成果が長期に及ぶことがあります。また新技術、新成分の開発や発見が商品発売後に明らかとなり、想定した利益が得られない可能性もあります。

また当社商品の品質管理については万全を期しておりますが、万が一当社グループが販売した商品に何らかの瑕疵があることが判明した場合、顧客からの損害賠償請求や大量の返品、さらには当社グループに対する信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④製造体制

当社商品の製造は、外部の製造委託工場を活用しております。製造委託工場と良好な関係を保ちながら、品質管理、安定的な商品供給に努めております。しかしながら、万が一製造委託工場が天災等に見舞われ、製造設備への被害等不測の事態が発生した場合、又は製造委託工場が経営破綻や製造能力が低下した場合は、商品の品質、安定供給に支障をきたすことが考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤資材、原材料調達

当社グループは、商品製造に必要な資材、原材料は主に製造委託工場において調達を行っております。製造委託工場において安定した仕入体制を確保し、適正価格で必要量を調達するように報告、連絡を受けつつ管理に努めております。

しかしながら、外的要因により不測の事態が発生した場合には、必要な原材料等の適正価格による継続的な仕入を行うことができなくなる可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥情報セキュリティ

当社グループでは、個人情報や商品開発の情報等の機密情報の取扱いについては、情報セキュリティの運用体制の整備、社員勉強会、内部監査の実施等により管理の徹底を図っております。しかしながら、何らかの原因によりこれらの情報が流出した場合には、損害賠償請求や信用失墜等が起こり、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦知的財産権関連

当社グループは、知的財産権を守るための措置を講じておりますが、予想を超えた手段等により知的財産権が侵害され、技術、情報の流出や模倣商品が市場に出回る等の事態が発生した場合、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、入念な特許・商標等の調査をしながら商品の開発を進めております。しかしながら、他社の特許出願の公開前に開発、販売した場合等、当社グループの認識の範囲外で第三者の特許に抵触する可能性があります。万が一判明した場合は、交渉による解決や代替技術・原材料の使用により回避する努力を進めますが、商品の仕様変更、回収等の費用発生や、損害賠償請求権を行使された場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧戦略的投資活動

当社グループでは、戦略的視点から、各種の投資決定をしております。戦略的投資活動の意思決定に際しては、必要な情報収集及び検討を実施しておりますが、予期し得ない種々の環境変化等により、出資・投資に対する当初意図した成果が得られない場合や、出資先の財政状態が悪化した場合には、株式等の減損処理により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨新規顧客の獲得

当社グループは、新規代理店、新規サロン（アジュバンサロン）数を順調に伸ばしており、新規エリアの開拓を進めております。しかしながら、コンサルティング販売を基本とした当社グループの販売方針を遵守できる顧客を獲得できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ストック・オプション制度について

当社グループは、役職員の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、ストック・オプション制度を採用しております。平成30年3月20日現在、ストック・オプションによる潜在株式総数は85,200株であり、発行済株式総数7,962,000株の1.1%に相当しております。これらのストック・オプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約

契約会社名	取引先名	契約内容	契約期間
株式会社アジュバン コスメジャパン (当社)	株式会社 ビューティ サポートウイズ	当社が代理店に商品を販売するにあたり、販売価格、商品代金の支払い方法等の基本的な事項を定めた両者間の基本契約であります。	契約締結日：平成8年2月21日 なお、平成29年1月31日付で契約変更しており、契約期間は以下のとおりです。 平成29年3月21日から 平成31年3月20日 (1年ごとの自動更新)

(注) 代理店契約は、他に56社と契約を結んでおります。

(2) 製造委託契約

連結子会社である株式会社アジュバンコスメティックは、化粧品等の製造会社との間で次の契約内容の「製造委託契約」を締結しております。

契約会社名	取引先名	契約内容	契約期間
株式会社アジュバン コスメティック	株式会社ファイン ケメティックス	株式会社アジュバンコスメティックが製造会社に化粧品等の製造を委託するにあたり、商品の安定供給、製造物責任等を定めた両者間の基本契約であります。	契約締結日：平成17年3月25日 なお、平成24年6月12日付で契約変更しており、契約期間は以下のとおりであります。 平成24年6月12日から 平成27年6月11日 (1年ごとの自動更新)
株式会社アジュバン コスメティック	香椎化学工業株式会社	株式会社アジュバンコスメティックが製造会社に化粧品等の製造を委託するにあたり、商品の安定供給、製造物責任等を定めた両者間の基本契約であります。	契約締結日：平成10年3月9日 なお、平成24年6月12日付で契約変更しており、契約期間は以下のとおりであります。 平成24年6月12日から 平成27年6月11日 (1年ごとの自動更新)

(注) 製造委託契約は、他に12社と契約を結んでおります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、アジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（１）研究開発体制

当社グループにおける研究開発体制は、連結子会社株式会社アジュバンコスメティックの商品開発部及び研究所において、当社営業本部その他関係部門、製造委託会社、開発に関するコンサルティング会社と連携を図りながらスピードと効率性を持った研究開発活動を行っております。

また、理化学研究所、大学等との共同研究も積極的に取り組んでおります。

（２）研究開発方針

当社グループにおける研究開発活動は、消費者のニーズに対応した「消費者が、肌、髪本来の美しさを手に入れることができる、より高品質で安心・安全なアジュバンブランド化粧品の開発」を基本方針としております。市場動向や顧客密着型の情報収集を行ったうえで研究開発に取り組み、技術連動型店販を目指した商品づくりを行っております。

近年、美容業界における傾向は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により「稼働客数の減少」「顧客の大人化」等が問題となっております。しかしながら、女性の美に対する意識は、年齢には関係なく今後も高いと予測されます。

そのことから、業界内においてもエイジングケアに特化した商品開発が進み、今後ますます拡大されることが想定されます。当社グループにおいても女性の永遠のテーマである「いつまでも若々しく、健やかに」を念頭に、加齢による肌や毛髪のトラブル、紫外線や過乾燥等私たちを取り巻く環境に対応するデイリーユース商品とプロフェッショナルユースとしての業務専用の商品化、商品の特性を活かす技術やノウハウが主な研究活動となります。

現在、当社商品は自社企画を基に製造を委託しているファブレス形態の商品開発を行っておりますが、平成27年10月に開設した東京都品川区の研究所において、自社の強みとコンセプトに特化した高機能で高品質な商品開発を迅速に行うことを目的として、自社処方によるヘアケア商品の開発を鋭意進めてまいりました。その結果、本年3月に、その第1弾となるヘアケアシリーズを発売するに至っております。

また、当社はトータルビューティーの一環としてオーラルケアにも着目し、スキンケアと同様、自社コンセプトの歯磨きジェルの開発に取り組んでまいりました結果、白く健康な歯を目指す方への新習慣として、アジュバンポリッシュが誕生しました。

一昨年より、株式会社アジュバンコスメティックは国立研究開発法人理化学研究所の多細胞システム形成研究センター器官誘導研究チーム（辻孝チームリーダー）及び株式会社オーガンテクノロジーと共同研究契約を締結し、神戸市中央区港島の理化学研究所融合連携イノベーション推進棟（IIB）において共同研究を推進しております。理化学研究所の辻孝チームリーダーと株式会社オーガンテクノロジーを中心とした研究グループは、再生毛包原基移植による毛髪の再生技術及び加齢による毛質の変化の評価系を確立しており、それらのノウハウをベースに、加齢に伴う毛質変化のメカニズムの科学的な解析、加齢による毛質変化の改善を期待される物質及び毛質の健やかな育成を図る物質の探索を目的として研究に取り組んでおります。

今後は、これら共同研究により得られた成果に基づき、毛髪及び頭皮に対するエイジングケア、さらに超高齢社会を豊かに生きるためのライフヘルスケアとしての新規機能性化粧品の開発等に活かしてまいります。

当社グループは、より良い商品の開発・提供により笑顔あふれる世の中をつくることを目的とし、平成29年4月度以降に主に以下の商品を発売いたしました。

アジュバン ポリッシュ（医薬部外品）

研磨剤、発泡剤、旧表示指定成分不使用の薬用歯磨きジェル。機能に応じて適切な長さに分割された分割ポリリン酸（ポリリン酸ナトリウム）により、歯をコーティングしてステインやタバコのヤニなどの汚れを効果的に除去し歯石の沈着を防ぎます。

クラスSシリーズ

年齢とともに変化する髪質の悩みに対する大人女性のニーズにお応えし、ダメージケアに加えエイジングケアにも着目して開発しました。

クラスSシリーズは、豊かな泡立ち、補修成分の浸透時間の短縮、カラー剤や紫外線などの外的刺激から保護する効果を併せ持ち、香りや容器にこだわりを持ったハイクオリティなヘアケアシリーズとなっています。

商品は以下のとおりであります。

①リ：クラスエス スムースブライト シャンプー／トリートメント

ロングラスティング効果により1年中滑らかでつややかな髪へと導きます。瑞々しくフレッシュなオリジナルシトラスの香りであります。

②リ：クラスエス エアリーナチュラル シャンプー／トリートメント

弾力強化システムによりダメージに負けないハリのある髪へと導きます。爽やかさとスパイシーさを持つスパイシーシトラスの香りであります。

③リ：クラスエス リッチグレース シャンプー／トリートメント

プロテクトフィルター効果により傷んだ髪をコートし、しっとり柔らかな髪へと導きます。ほんのり甘くて優雅に香るフローラルシトラスの香りであります。

④クラスS エア ドライヤー

ドライヤーに求められる「速乾性」「軽量性」「機能性」をポイントとしたヘアドライヤー。

遠赤外線効果を高めた「プレミアムクレイツイオン®」を吹き出し口に搭載し、髪表面の水分をクラスター化し、微細化された水分がキューティクルの間から髪内部に浸透することで、潤いとツヤのある美しい髪へと導きます。

この結果、当連結会計年度における研究開発費は156百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

②投資有価証券及び投資

当社グループは、仕入に係る取引会社の非上場会社株式等を保有しております。投資先の純資産価額の当社持分と、当社グループの帳簿価額とを比較することにより減損の判断を行っております。減損の判断にあたっては、下落幅及び当該投資先会社の財政状態及び将来の業績見通し等を考慮しております。

③繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。

(2) 財政状態の分析

(資産及び負債・純資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して90百万円増加の5,874百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して440百万円減少の3,324百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金の減少596百万円、合同運用指定金銭信託の購入による有価証券の増加100百万円、次期、販促予定のヘアケア商品の仕入に伴う商品及び製品の増加40百万円、仕掛品の増加49百万円、原材料及び貯蔵品の増加14百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して531百万円増加の2,550百万円となりました。主な変動要因は、不動産の取得等による有形固定資産の増加236百万円、社債等の購入による投資有価証券の増加315百万円によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して7百万円減少の719百万円となりました。主な変動要因は買掛金の増加10百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少13百万円、未払法人税等の減少47百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して23百万円減少の491百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金の減少27百万円、役員退職慰労引当金の増加19百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して121百万円増加の4,663百万円となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する当期純利益による増加311百万円、配当金の支払による減少189百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の78.5%から79.4%となりました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度末574.13円から589.36円となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループは、中期経営計画の推進に向け、営業方針を「年間販促計画の策定と実行」「カウンセリングの知識・技術の習得」「アフターフォローの習慣化」「顧客分析の徹底と関係性の強化」として掲げ、高品質で安心・安全な化粧品の提供、アジュバンサロンの経営支援に取り組んでまいりました。

以上の結果、経営成績は次のとおりであります。

(売上高、売上総利益)

売上高は、前連結会計年度と比較して326百万円増収の5,097百万円(前期比6.8%増)となりました。区分別における売上高(売上割戻金を含む)は、スキンケアが3百万円増収の2,017百万円、ヘアケアが22百万円増収の2,341百万円、カラー剤が6百万円減収の39百万円、その他が286百万円増収の1,007百万円となりました。

この結果、売上総利益は前連結会計年度と比較して192百万円増益の3,201百万円(前期比6.4%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して210百万円増加の2,700百万円(前期比8.5%増)となりました。これは、新卒採用などによる人件費の増加や、物流費の値上げによる荷造運搬費の増加、研究開発費の増加が主な要因であります。

この結果、営業利益は前連結会計年度と比較して18百万円減益の500百万円(前期比3.6%減)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外損益は、前連結会計年度の9百万円の収益(純額)から、8百万円の収益(純額)に減少しました。主な変動要因は、為替差損の増加によるものであります。

この結果、経常利益は前連結会計年度と比較して19百万円減益の509百万円(前期比3.6%減)となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

特別損益は、前連結会計年度の10百万円の収益(純額)から、1百万円の収益(純額)となりました。主な変動要因は、前連結会計年度にエクシードシステム株式会社を連結子会社にしたことに伴う段階取得に係る差益の計上によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較して27百万円減益の510百万円(前期比5.2%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して19百万円減益の311百万円(前期比5.9%減)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、アジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか、ソフトウェアを含む）の総額は、316百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、アジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

平成30年3月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (神戸市中央区他)	本社建物設備等	527,080	21,196	719,814 (3,401.13)	12,583	34,090	1,314,764	49
札幌営業所 (札幌市中央区)	営業所設備	—	—	—	—	49	49	5
仙台営業所 (仙台市宮城野区)	営業所設備	—	—	—	—	22	22	5
前橋営業所 (群馬県前橋市)	営業所設備	—	—	—	—	—	—	7
東京営業所 (東京都渋谷区)	営業所設備	679	0	—	—	326	1,006	17
名古屋営業所 (名古屋市千種区)	営業所設備	113	—	—	—	282	396	14
神戸営業所 (神戸市中央区)	営業所設備	—	—	—	—	239	239	11
岡山営業所 (岡山市北区)	営業所設備	0	—	—	—	192	192	4
福岡営業所 (福岡市博多区)	営業所設備	777	—	—	—	90	867	10

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェア、電話加入権であります。

（2）国内子会社

平成30年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 アジュバン コスメティック	本社 (神戸市中央区)	本社設備等	70,680	0	—	—	18,295	88,975	9
	研究所 (東京都品川区)	研究所設備等	6,840	—	—	3,610	8,293	18,744	8
エクシード システム 株式会社	本社 (岡山市北区)	本社設備等	3,413	1,178	—	4,298	4,346	13,237	48

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェア、電話加入権、船舶であります。

3. 連結会社以外から賃借している土地等の年間使用料は、22,521千円（面積622.36㎡）であります。

4. エクシードシステム株式会社は、平成30年2月28日現在の状況であります。

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED	本社 (香港特別 行政区)	設備等	487	—	—	—	—	487	5

(注) 連結会社以外から賃借している土地等の年間使用料は、8,446千円（面積137.96㎡）であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、アジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

①提出会社

該当事項はありません。

②国内子会社

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社アジ ュバンコスメ ティック	神戸市中央区	研究所	232,100	—	自己資金	2018年7月	2019年1月	(注2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、係数的把握が困難なため、記載を省略しております。

③在外子会社

該当事項はありません。

(2) 重要な設備等の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成30年3月20日）	提出日現在発行数（株） （平成30年6月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,962,000	7,962,000	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	7,962,000	7,962,000	—	—

- （注） 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年2月9日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月20日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	142	142
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,200(注)1.	85,200(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	462(注)2.	462(注)2.
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月9日～ 至 平成34年1月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 462 資本組入額 231	発行価格 462 資本組入額 231
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は子会社の取締役、監査役及び従業員(当社若しくは子会社の就業規則又は同等の規定の定義による)のいずれかの地位を保有しているものとする。ただし、定年退職ほか取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.	(注)3.

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\begin{array}{c} \text{既発行} \quad \text{調整前} \quad \text{新規発行} \quad \text{1株当たり} \\ \text{株式数} \times \text{行使価額} + \text{株式数} \times \text{払込金額} \end{array}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

⑦増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得事由

残存新株予約権について定められた取得事由に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年8月21日 (注) 1.	3,753,600	7,507,200	—	657,501	—	617,433
平成25年3月21日～ 平成26年3月20日 (注) 2.	220,200	7,727,400	47,086	704,588	47,086	664,519
平成26年3月21日～ 平成27年3月20日 (注) 2.	127,800	7,855,200	28,996	733,584	28,996	693,516
平成27年3月21日～ 平成28年3月20日 (注) 2.	104,400	7,959,600	23,591	757,176	23,591	717,107
平成29年3月21日～ 平成30年3月20日 (注) 2.	2,400	7,962,000	554	757,730	554	717,662

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成30年3月20日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	15	11	102	22	18	15,796	15,964	－
所有株式数 （単元）	－	5,696	201	15,204	901	28	57,575	79,605	1,500
所有株式数の 割合（％）	－	7.15	0.25	19.10	1.13	0.04	72.33	100.00	－

(注) 自己株式50,000株は、「個人その他」に500単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
中村 豊	神戸市西区	1,228,800	15.53
田中 昌樹	神戸市西区	939,400	11.87
田中 順子	神戸市西区	600,000	7.58
株式会社ボンニー	神戸市西区榎野台6丁目10-4	574,400	7.26
株式会社T・Nソリューション	神戸市西区美賀多台3丁目4-5	574,300	7.26
アジュバンコスメジャパン従業員持株会	神戸市中央区下山手通5丁目5番5号	196,186	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	188,700	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	114,300	1.44
松井 健二	神戸市東灘区	107,800	1.36
宮澤 良彦	神戸市西区	94,800	1.20
計	—	4,618,686	58.38

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式を控除して計算しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 50,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,910,500	79,105	(注)
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	7,962,000	—	—
総株主の議決権	—	79,105	—

(注) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は、100株であります。

② 【自己株式等】

平成30年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アジュバンコスメジャパン	神戸市中央区 下山手通5丁 目5番5号	50,000	—	50,000	0.62
計	—	50,000	—	50,000	0.62

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成24年2月9日臨時株主総会決議 平成24年3月3日取締役会決議)

決議年月日	平成24年2月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 40 子会社取締役 1 子会社従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 権利行使、退職による権利の喪失等により、提出日現在の権利保有者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員6名、子会社従業員1名、元当社従業員1名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年4月21日)での決議状況 (取得期間 平成29年4月21日)	50,000	45,800,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	50,000	45,800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	50,000	—	50,000	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考え、今後の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績を勘案した安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、前述の基本方針及び当事業年度の業績、今後の経営環境を勘案し、1株当たり24円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は60.5%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく今まで以上のコスト競争力を高め、市場ニーズに応える商品開発体制及び営業所展開を強化し、さらにはグローバル戦略の展開を図るための有効投資に充当してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月15日 定時株主総会決議	189,888	24

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高 (円)	1,509 ※1,019	1,054	1,020	979	1,270
最低 (円)	1,250 ※698	850	801	851	890

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年12月13日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. ※印は、株式分割 (平成25年8月21日、1株→2株) による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高 (円)	1,009	1,002	1,060	1,270	1,140	1,198
最低 (円)	954	980	986	1,027	1,001	1,042

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 月別につきましては、会計期間末日が20日でありますので、前月21日から当月20日までの株価によっております。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役会長	—	中村 豊	昭和21年7月28日生	平成2年4月 有限会社みずふれんど（現：当社）設立 取締役 平成3年4月 有限会社アクト企画（現：当社） 代表取締役 平成4年1月 株式会社アジュバン設立 代表取締役社長 平成8年6月 株式会社アジュバンコスメティック設立 取締役（現任） 平成25年7月 イノベーション・アカデミー株式会社設立 取締役 平成26年9月 ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED 董事（現任） 平成28年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3.	1,228,800
代表取締役社長	—	松井 健二	昭和40年1月16日生	昭和56年9月 株式会社サムソンアンドデリラ入社 平成4年5月 株式会社オンワードファミリー入社 平成7年5月 株式会社アジュバン関西販売（現：当社）入社 平成16年3月 当社営業推進本部営業統括部長 平成19年3月 当社執行役員 営業統括本部営業本部長 平成20年3月 当社取締役 営業統括本部本部長 平成22年3月 当社取締役 管理本部本部長 兼経営企画室本部長 平成22年10月 当社取締役 営業本部本部長 平成23年6月 当社常務取締役 営業本部本部長兼香港支店長 平成24年3月 当社常務取締役 営業本部本部長 平成25年7月 ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED設立 董事 平成25年7月 イノベーション・アカデミー株式会社設立 取締役 平成26年8月 ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED 董事長（現任） 平成28年3月 当社常務取締役 平成28年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3.	107,800
専務取締役	—	田中 順子	昭和25年4月18日生	平成2年4月 有限会社みずふれんど（現：当社）設立 代表取締役 平成3年4月 有限会社アクト企画（現：当社） 専務取締役 平成4年1月 株式会社アジュバン設立 取締役 平成8年6月 株式会社アジュバンコスメティック設立 代表取締役社長（現任） 平成23年7月 当社専務取締役 経営企画課担当 平成28年3月 当社専務取締役（現任）	(注) 3.	600,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	営業本部本部長 兼西日本営業部 部長兼マーケテ ィング部部長	木原 栄	昭和36年2月25日生	昭和54年4月 ロイヤル株式会社入社 昭和60年5月 株式会社トライアングル入社 平成4年6月 ファーストウッド株式会社入 社 平成5年5月 有限会社アジュバン関西販売 (現：当社) 入社 平成18年3月 当社営業推進本部営業部次長 平成22年2月 当社執行役員 営業推進本部 営業部部長 平成22年10月 当社執行役員 西日本営業部 部長 平成23年3月 当社執行役員 営業部部長 平成23年6月 当社取締役 営業部部長兼東 京営業所所長 平成23年10月 当社取締役 営業部部長兼福 岡営業所所長 平成24年3月 当社取締役 営業部部長 平成26年3月 当社取締役 西日本営業部部 長 平成28年3月 当社取締役 営業本部本部長 平成30年3月 当社取締役 営業本部本部長 兼西日本営業部部長兼マーケ ティング部部長 (現任)	(注) 3.	45,288
取締役	管理本部本部長 兼総務部部長	中川 秀男	昭和30年4月15日生	昭和53年4月 株式会社アルス入社 昭和56年4月 財団法人兵庫県学校厚生会入 職 平成5年8月 有限会社アジュバン関西販売 (現：当社) 入社 平成22年10月 当社管理本部本部長兼総務部 部長兼業務課課長 平成23年3月 当社管理本部本部長兼総務部 部長 平成23年6月 当社取締役 管理本部本部長 兼総務部部長 (現任) 平成27年6月 株式会社アジュバンコスメテ ィック 取締役 (現任) 平成28年8月 エクシードシステム株式会社 取締役 (現任)	(注) 3.	8,682
取締役	—	三村 淳司	昭和53年4月28日生	平成14年10月 新日本監査法人 (現：新日本 有限責任監査法人) 入所 平成18年5月 公認会計士登録 平成24年2月 三村公認会計士事務所開所 代表 (現任) 平成24年2月 株式会社幸和製作所 社外監 査役 (現任) 平成24年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役 (現任) 平成27年6月 東和薬品株式会社 社外監査 役 (現任) 平成29年5月 株式会社エーアイテイー 社 外監査役 (現任)	(注) 3.	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	南 正光	昭和19年11月20日生	昭和38年4月 株式会社兵庫相互銀行（現：株式会社みなと銀行）入行 昭和58年10月 兵銀ファクター株式会社入社 主計部次長 平成元年4月 同社企画室副部長 平成8年3月 日本電子材料株式会社入社 社長付 平成10年8月 同社 I R 室室長 平成18年4月 同社内部統制・コンプライアンス担当シニアエキスパート 平成22年2月 当社監査役（現任） 平成22年6月 株式会社アジュバンコスメティック監査役（現任） 平成25年7月 イノベーション・アカデミー株式会社設立 監査役 平成28年8月 エクシードシステム株式会社監査役（現任）	(注) 4.	—
監査役	—	金坂 喜好	昭和20年11月15日生	昭和43年4月 大阪国税局入局 昭和51年4月 弁護士登録 曾我乙彦法律事務所入所 昭和62年4月 金坂喜好法律事務所開所 代表（現任） 平成23年6月 当社監査役（現任）	(注) 4.	—
監査役	—	西井 博生	昭和39年5月19日生	昭和62年4月 監査法人朝日新和会計社（現：有限責任あずさ監査法人）入所 平成2年3月 公認会計士登録 平成13年9月 西井博生公認会計士事務所開所 代表 平成16年9月 なぎさ監査法人設立 代表社員（現任） 平成16年12月 税理士法人なぎさ総合会計事務所設立 代表社員（現任） 平成18年6月 株式会社G-7ホールディングス 社外監査役（現任） 平成27年6月 当社監査役（現任） 平成27年6月 三相電機株式会社 社外監査役（現任）	(注) 4.	—
計						1,994,570

- (注) 1. 取締役三村淳司は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役南正光、監査役金坂喜好及び監査役西井博生は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月15日開催の定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年6月16日開催の定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数は、提出日現在の株数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針及びその取組み状況は、次のとおりであります。

当社は「美と健康を通じて夢と感動をお届けする」という企業理念のもと、より良い商品の開発・提供により笑顔あふれる世の中をつくること、Innovation30を実現し、美容業界に貢献すること、また社員の成長・幸せを実現できる会社にするを経営目標に掲げております。この企業理念と経営目標に基づいて、企業の健全性・透明性を確保し、企業価値の向上をはかるためにも、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題の一つと認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、企業の社会的責任を果たしながら株主利益を追求し保護することにあると考えます。同時に顧客第一主義を重視し、顧客との揺ぎない信頼関係を築くことが当社の利益につながり株主保護にもなると考えております。また株主の皆様への速やかな情報開示が、公平で透明な経営を行う上での重要な要素と考えております。

①企業統治体制の状況等

イ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

(a)企業統治の体制の概要

・取締役会

当社の取締役会は取締役6名で構成されており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。

取締役会の決議事項については、取締役会付議事項となる重要事項をもれなく取締役会に付議しております。これにより取締役会は会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する体制を強化しております。また取締役6名のうち4名の取締役は、連結子会社の役員を兼ねており、グループ経営の推進に積極的に携わっております。

取締役会は毎月月初に1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度は17回開催（臨時取締役会を含む）し、取締役の出席率は96.0%となっております。当社は取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を取締役及び監査役に事前に送付しております。さらに取締役が要請した場合、総務課が取締役会資料に追加・補足を行う体制を整えております。

・監査役会

監査役会は社外監査役3名で構成し、定例で毎月1回以上開催し、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視しております。各監査役は監査方針に基づいて取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。また監査役3名については独立性が十分確保されており、取締役会等においてそれぞれの専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っております。

会計監査人（新日本有限責任監査法人）及び内部監査室と連携を密にして、実効性のある監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会以外に経営会議等に参加し、意見を述べるようにしております。

・会計監査人

会計監査人は監査役会及び内部監査室と連携を密にして、実効性のある会計監査を行っております。

・経営会議

当社は、原則として毎月月初に1回、経営会議を開催し、業務の執行に関する諸計画、その他経営に関する重要事項について協議を行うとともに、各業務担当部門の業務執行の内容を審議しております。

(b)企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の健全性や透明性及び意思決定のスピード化をはかるため、上記の企業統治体制を採用しております。

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(a)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役、監査役及び使用人を対象に「コンプライアンス基本規程」を定め、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践しております。
- ・当社は、経営の透明性と健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高めることを取締役及び使用人に徹底しております。
- ・取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が法令違反や企業倫理の逸脱の可能性を感じた場合に、具体的な行動指針となる「内部通報規程」を定め、社内（総務部及び監査役）に相談窓口を設け、より相談し易い環境を整備しております。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」等関連規程に従い、適切に保存及び管理しております。
- ・取締役会議事録は総務課が全ての議案について作成し、その内容は必要な者のみ閲覧できるようにしております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクが発生した場合は、取締役及び当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の把握及び対応策を検討できる体制にしております。リスクの未然防止及び危険や緊急事態の発生時の対応については、「コンプライアンス基本規程」「内部監査規程」「リスク管理規程」等の規程に従い運用しております。

・コンプライアンス

当社は取締役、監査役及び使用人の責務、禁止事項及び通報の義務等を定めた「コンプライアンス基本規程」を取締役会で定めております。

・内部監査室

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しております。内部監査室は代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から当社の健全かつ適切な業務運営に資するために、実効性の高い内部監査の実施に努めております。具体的には、各部門への実地監査を通じて、主として業務上発生する可能性のある事柄（リスク）に対する備えが十分にできているかについて評価し、改善のための助言を行っております。

・リスクマネジメント委員会

企業活動に関するリスクについては、リスクマネジメント委員会が統括しております。経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防対策や活動を推進しております。緊急事態を想定し必要なリスクに関しては対策マニュアルや業務フローを策定し、リスク管理を行っております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程（「組織・業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」等）において、取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に業務を行う体制を整えております。

(e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」及び「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、以下のように子会社の業績及び業務の進捗を管理することにより、グループ企業における業務の適正を確保しております。

- ・子会社の業績、業務の進捗及び損失の危険が生じる事象について報告させる体制を構築しております。
- ・定期的な内部監査室による監査手続を実施することで、当社企業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努めております。
- ・代表取締役社長直轄のもと財務部を事務局とし、当社企業グループの財務報告に係る内部統制の構築、運用及び評価を推進しております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、「監査役監査規程」を定め、必要に応じて監査役の職務をサポートする使用人を社内の各部署の適任者から任命できる体制とし、当社企業グループ全体の情報を収集し、監査役会に報告できるようにしております。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、「監査役監査規程」を定め、監査役から命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等他の機関・役員から指揮命令を受けないような体制としております。
- ・監査役から命令を受けた使用人に関する人事異動、評価については、監査役と事前に協議しております。

(h) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、取締役会、経営会議等への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査部門の監査結果を報告しております。
- ・監査役の求めに応じ、取締役会付議事項及び取締役会報告事項となる重要案件について、取締役等より報告を受けられる体制を整備しております。
- ・当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役員又は使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止しております。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、「監査役会規程」を定め、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため以下の体制を整備しております。

- ・代表取締役社長と監査役の間で定期的な意見交換会を開催しております。
- ・監査役からの求めに応じ、監査役、会計監査人及び内部監査部門との間で連絡会を開催しております。
- ・各種会議への監査役の出席を確保しております。
- ・監査役が職務の執行について生じる費用等を請求した場合、速やかに処理します。

- ・当社は、代表取締役社長が最高責任者となり、適切な統制環境を保持しつつ、金融商品取引法に規定する財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、継続的に改善する体制を構築しております。
- ・適正な内部統制を実現するための体制の構築、運用及び評価にあたり、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定めるとともに、「財務報告に係る内部統制規程」「財務報告に係る内部統制の基本計画書」他関係諸規程、関連文書を整備しております。

当社は、「反社会的勢力対策規程」を制定し、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢をもって対峙し、その不当な要求については関係機関とも連携の上、これに応じないことの徹底を図っております。

The diagram illustrates the corporate governance structure and internal audit system. Key components and their interactions are as follows:

- 株主総会 (Shareholders' Meeting)**: The highest authority, responsible for the appointment and dismissal of the Board of Directors and the Audit Committee.
- 取締役会 (Board of Directors)**: Oversees the company's business operations and reports to the Shareholders' Meeting. It includes the **意思決定 経営監督 (Decision-making, Business Supervision)** function.
- 代表取締役社長 (Representative Director/President)**: Manages the company's business operations and reports to the Board of Directors. They are appointed or dismissed by the Shareholders' Meeting.
- 監査役会 (Audit Committee)**: Oversees the company's financial statements and reports to the Shareholders' Meeting. It is appointed or dismissed by the Shareholders' Meeting.
- 会計監査人 (External Auditor)**: Performs independent audits of the company's financial statements and reports to the Audit Committee.
- 弁護士等 (Lawyers, etc.)**: Provides legal advice and consultation to the company.
- 経営会議 (Management Meeting)**: Discusses and decides on major business matters, reporting to the Representative Director/President.
- リスクマネジメント委員会 (Risk Management Committee)**: Oversees the company's risk management activities and reports to the Representative Director/President.
- 各業務担当部門 子会社 (Business Divisions, Subsidiaries)**: Execute the company's business operations and report to the Representative Director/President.
- 内部監査室 (Internal Audit Room)**: Performs internal audits of the company's business operations and reports to the Representative Director/President. It is connected to the Board of Directors, the Representative Director/President, the Audit Committee, and the External Auditor.

The diagram also shows the flow of information and authority between these entities, including appointment/dismissal, supervision, reporting, and cooperation.

当社は内部監査部門として、代表取締役社長直轄の組織である内部監査室を設置し、年度計画に基づき当社及び当社グループの内部監査を実施し、代表取締役社長、取締役、監査役及び監査対象の組織責任者に監査結果を報告するとともに、各部門へ業務改善のためのアドバイスも行っております。

常勤監査役は取締役会、経営会議等に出席するほか、取締役等から業務執行状況の報告を聴取するとともに重要な決裁書類の閲覧や往査等、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。

- 35 -

③社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

当社の社外取締役1名及び社外監査役3名は、いわゆる一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員の要件に相当しており、一般株主保護の立場で企業統治できる体制になっております。

社外取締役 三村淳司は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有しているとともに、監査を通じて当社の業務内容に精通していることから選任しております。同氏は当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人出身者であります。当社の監査役就任前に既に同社を退職しており、特別な利害関係はありません。

社外監査役 南正光は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、企業における内部統制及びコンプライアンス担当としての豊富な経験と知識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役 金坂喜好は、弁護士としての専門的な経験、知識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役 西井博生は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有していることから社外監査役に選任しております。

なお、当社と社外取締役 三村淳司との間には同氏が「役員の状況」に記載の当社株式を所有している以外に人的関係、資本的関係及びその他利害関係はありません。また、社外監査役 南正光、金坂喜好、西井博生との間に人的関係、資本的関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役は、監査結果を監査役会に報告するとともに、会計監査人から監査計画、監査結果について定期的に報告を受け、また会計監査人の監査の一部に立会い相互連携をしております。さらには内部監査部門との間で必要に応じて情報交換や意見交換を行っております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任するにあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、当社では社外役員が監督機能を十分に発揮できるよう、取締役会開催の3日前に議題に係る資料を送付しております。

④役員報酬等

イ. 提出会社の役員報酬等の総額

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	174,000	156,000	—	—	18,000	5
社外役員	29,160	27,840	—	—	1,320	4

(注) 1. 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

2. スtock・オプションの費用計上額はありますが、当社取締役1名に対しストック・オプションとして新株予約権を付与しております。

ロ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会の決議により決定することとしております。

また監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で個々の監査役の職責に応じ、監査役の協議によって決定することとしております。

なお、平成30年6月15日開催の第29期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)及び監査役(非常勤監査役を除く)に対して、当社の企業価値の継続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を導入することが決議されております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 134,837千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

- ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

- イ、業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
指定有限責任社員 西野 尚弥（新日本有限責任監査法人）
指定有限責任社員 小林 雅史（新日本有限責任監査法人）
ロ、監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名
その他 11名
継続監査年数について7年以内のため記載を省略しております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項の定めによる特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役1名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限られます。

⑪中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑫自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23, 220	3, 042	24, 300	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23, 220	3, 042	24, 300	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は新日本有限責任監査法人に対して、エクシードシステム株式会社の子会社化に係る財務デューデリジェンス業務についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士から、監査業務ごとに作業時間及び作業を行うスタッフの人数とレベルに基づいた見積金額の提示を受け、双方で内容を確認し妥当であることを確認した上で、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年3月21日から平成30年3月20日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年3月21日から平成30年3月20日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について、当社への影響を適切に把握し対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等専門的情報を有する団体の主催するセミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月20日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,391,386	1,794,557
受取手形及び売掛金	542,311	566,454
有価証券	—	100,000
商品及び製品	522,796	563,063
仕掛品	3,409	52,696
原材料及び貯蔵品	22,906	37,264
繰延税金資産	123,191	115,781
その他	170,051	99,605
貸倒引当金	△11,397	△4,876
流動資産合計	3,764,655	3,324,546
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	882,643	869,028
機械装置及び運搬具	90,457	90,457
土地	435,377	719,814
リース資産	62,144	62,144
その他	155,091	179,519
減価償却累計額	△446,774	△505,844
有形固定資産合計	1,178,940	1,415,120
無形固定資産		
のれん	80,406	61,487
ソフトウェア	26,858	21,421
その他	1,264	1,264
無形固定資産合計	108,530	84,173
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 477,827	※2 792,837
繰延税金資産	24,082	24,544
保険積立金	157,584	169,419
その他	82,640	74,174
貸倒引当金	△10,646	△10,218
投資その他の資産合計	731,487	1,050,758
固定資産合計	2,018,957	2,550,051
資産合計	5,783,613	5,874,598

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月20日)	当連結会計年度 (平成30年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	174,280	184,883
1年内返済予定の長期借入金	40,446	27,080
リース債務	10,093	7,429
未払法人税等	135,359	88,022
賞与引当金	98,277	103,187
その他	269,203	309,380
流動負債合計	727,659	719,984
固定負債		
長期借入金	64,935	37,855
リース債務	17,445	10,015
退職給付に係る負債	34,840	38,713
役員退職慰労引当金	360,320	379,640
資産除去債務	26,858	14,938
その他	10,440	10,406
固定負債合計	514,839	491,568
負債合計	1,242,498	1,211,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	757,176	757,730
資本剰余金	717,107	717,662
利益剰余金	3,111,229	3,232,417
自己株式	△45,550	△45,550
株主資本合計	4,539,963	4,662,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△5,828	△2,510
為替換算調整勘定	6,979	3,295
その他の包括利益累計額合計	1,150	784
純資産合計	4,541,114	4,663,045
負債純資産合計	5,783,613	5,874,598

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
売上高	4,771,277	5,097,923
売上原価	※1 1,761,877	※1 1,896,505
売上総利益	3,009,400	3,201,418
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,490,342	※2, ※3 2,700,960
営業利益	519,057	500,457
営業外収益		
受取利息	3,841	5,177
受取配当金	397	656
受取家賃	2,253	2,059
雑収入	5,331	6,511
営業外収益合計	11,824	14,405
営業外費用		
支払利息	880	470
為替差損	1,655	5,029
雑損失	41	229
営業外費用合計	2,577	5,729
経常利益	528,305	509,133
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 100
投資有価証券売却益	22	3,885
段階取得に係る差益	27,442	—
特別利益合計	27,465	3,985
特別損失		
固定資産除却損	※5 3,670	※5 2,325
固定資産売却損	※6 170	—
減損損失	※7 13,286	—
特別損失合計	17,127	2,325
税金等調整前当期純利益	538,643	510,793
法人税、住民税及び事業税	231,981	192,228
法人税等調整額	△23,874	7,546
法人税等合計	208,107	199,774
当期純利益	330,535	311,018
親会社株主に帰属する当期純利益	330,535	311,018

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
当期純利益	330,535	311,018
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,497	3,317
為替換算調整勘定	△7,013	△3,683
その他の包括利益合計	※ 4,484	※ △365
包括利益	335,020	310,652
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	335,020	310,652
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	757,176	717,107	2,970,524	—	4,444,808
当期変動額					
新株の発行	—	—			—
剰余金の配当			△189,830		△189,830
親会社株主に帰属する当期純利益			330,535		330,535
自己株式の取得				△45,550	△45,550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	140,705	△45,550	95,155
当期末残高	757,176	717,107	3,111,229	△45,550	4,539,963

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△17,326	13,992	△3,334	4,441,474
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△189,830
親会社株主に帰属する当期純利益				330,535
自己株式の取得				△45,550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,497	△7,013	4,484	4,484
当期変動額合計	11,497	△7,013	4,484	99,640
当期末残高	△5,828	6,979	1,150	4,541,114

当連結会計年度（自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	757,176	717,107	3,111,229	△45,550	4,539,963
当期変動額					
新株の発行	554	554			1,108
剰余金の配当			△189,830		△189,830
親会社株主に帰属する当期純利益			311,018		311,018
自己株式の取得				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	554	554	121,188	—	122,296
当期末残高	757,730	717,662	3,232,417	△45,550	4,662,260

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△5,828	6,979	1,150	4,541,114
当期変動額				
新株の発行				1,108
剰余金の配当				△189,830
親会社株主に帰属する当期純利益				311,018
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,317	△3,683	△365	△365
当期変動額合計	3,317	△3,683	△365	121,931
当期末残高	△2,510	3,295	784	4,663,045

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	538,643	510,793
減価償却費	81,182	78,360
のれん償却額	14,189	18,919
減損損失	13,286	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8,073	△6,950
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,312	4,910
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△624	3,873
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19,320	19,320
受取利息及び受取配当金	△4,239	△5,834
支払利息	880	470
為替差損益 (△は益)	340	4,954
固定資産除却損	3,670	2,325
投資有価証券売却損益 (△は益)	△22	△3,885
有形固定資産売却損益 (△は益)	170	△100
段階取得に係る差損益 (△は益)	△27,442	—
売上債権の増減額 (△は増加)	41,506	△24,143
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△54,185	△103,911
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,391	10,603
その他	△108,548	60,350
小計	535,278	570,056
利息及び配当金の受取額	4,239	5,834
利息の支払額	△880	△470
法人税等の支払額	△270,176	△242,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	268,461	332,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△235,366	△312,088
有形固定資産の売却による収入	—	100
無形固定資産の取得による支出	△1,214	△4,260
投資有価証券の取得による支出	△150,223	△600,061
投資有価証券の売却による収入	60,022	292,881
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	44,268	—
定期預金の預入による支出	△440,433	△152,873
定期預金の払戻による収入	522,832	101,013
保険積立金の積立による支出	△11,191	△11,835
保険積立金の解約による収入	3,771	—
その他	8,504	1,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	△199,030	△685,675

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	700,000	400,000
短期借入金の返済による支出	△700,000	△400,000
長期借入金の返済による支出	△138,866	△38,766
リース債務の返済による支出	△9,725	△10,093
社債の償還による支出	△15,000	—
株式の発行による収入	—	1,108
配当金の支払額	△190,278	△189,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	△353,870	△237,411
現金及び現金同等物に係る換算差額	△16,738	△4,266
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△301,177	△594,849
現金及び現金同等物の期首残高	2,467,868	2,166,690
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,166,690	※ 1,571,840

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称

株式会社アジュバンコスメティック

エクシードシステム株式会社

ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(エクシードラボ株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
エクシードシステム株式会社	2月28日
ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、上記決算日の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 15～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資金の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「仕掛品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた173,461千円は、「仕掛品」3,409千円、「その他」170,051千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前連結会計年度2行、当連結会計年度1行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月20日)	当連結会計年度 (平成30年3月20日)
当座貸越極度額	600,000千円	300,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	600,000千円	300,000千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月20日)	当連結会計年度 (平成30年3月20日)
投資有価証券(株式)	85千円	85千円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
売上原価	30,037千円	△296千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
販売促進費	373,240千円	369,005千円
役員報酬	221,496千円	241,112千円
給料及び手当	569,351千円	637,290千円
役員退職慰労引当金繰入額	19,320千円	19,320千円
賞与引当金繰入額	89,754千円	93,011千円
退職給付費用	4,671千円	17,493千円

※3 前連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）
一般管理費に含まれている研究開発費は142,418千円であります。

当連結会計年度（自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）
一般管理費に含まれている研究開発費は156,690千円であります。

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
その他（工具、器具及び備品）	－千円	100千円
計	－千円	100千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
建物及び構築物	－千円	2,316千円
ソフトウェア	3,670千円	－千円
その他（工具、器具及び備品）	－千円	9千円
計	3,670千円	2,325千円

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
機械装置及び運搬具	170千円	－千円
計	170千円	－千円

※7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
株式会社アジュバンコスメジャパン (東京都港区)	店舗内装	建物、機械装置、ソフトウェア、その他

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産については、投資の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度における減少額を減損損失（13,286千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物11,887千円、機械装置458千円、ソフトウェア241千円、その他698千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は零と評価しております。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 3 月21日 至 平成29年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 3 月21日 至 平成30年 3 月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17,256千円	8,541千円
組替調整額	△22千円	△3,885千円
税効果調整前	17,233千円	4,655千円
税効果額	△5,735千円	△1,337千円
その他有価証券評価差額金	11,497千円	3,317千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△7,013千円	△3,683千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△7,013千円	△3,683千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	△7,013千円	△3,683千円
その他の包括利益合計	4,484千円	△365千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,959,600	—	—	7,959,600
合計	7,959,600	—	—	7,959,600
自己株式				
普通株式(注)	—	50,000	—	50,000
合計	—	50,000	—	50,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50,000株は、当社が、平成28年6月1日付でエクシードシステム株式会社の株式を取得して、同社を子会社としたため、同社が保有していた当社株式50,000株を自己株式として取得したものです。また、当社は、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成29年4月21日をもって、当社子会社であるエクシードシステム株式会社が所有している当社株式50,000株(株式保有割合0.62%)の全てを取得しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	191,030	24	平成28年3月20日	平成28年6月17日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金が1,200千円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	191,030	24	平成29年3月20日	平成29年6月16日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金が1,200千円含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	7,959,600	2,400	—	7,962,000
合計	7,959,600	2,400	—	7,962,000
自己株式				
普通株式	50,000	—	—	50,000
合計	50,000	—	—	50,000

（注）普通株式の発行済株式総数の増加2,400株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月15日 定時株主総会	普通株式	191,030	24	平成29年3月20日	平成29年6月16日

（注）配当金の総額には、連結子会社が所有する自己株式（当社株式）にかかる配当金が1,200千円含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	189,888	24	平成30年3月20日	平成30年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 3 月21日 至 平成29年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 3 月21日 至 平成30年 3 月20日)
現金及び預金勘定	2,391,386千円	1,794,557千円
有価証券	－千円	100,000千円
流動資産「その他」(証券会社預け金)	50,000千円	－千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△274,695千円	△322,716千円
現金及び現金同等物	2,166,690千円	1,571,840千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、車両(機械装置及び運搬具)及び業務管理システム等の設備機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ハ リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月20日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月20日)
1 年内	3,528	882
1 年超	882	－
合計	4,410	882

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、今後の研究開発や設備投資、営業体制の強化等に備え、必要となる資金を柔軟かつ機動的に対応できるよう留意しております。

したがって、一時的な余資は主に流動性、安全性の高い金融商品で運用し、投機やトレーディングを目的とした運用は行わない方針であります。

一方で、資金の調達については、投資等の規模、目的、時期等を踏まえ、資本市場や金融機関からの調達を検討することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり信用リスクは僅少であります。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資の短期運用債券等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については社内において「資産運用管理規程」を定め、流動性、安全性に留意し、社内及び取締役会の協議等十分な検討を加えて投資することとしております。また定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の判定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,391,386	2,391,386	—
(2) 受取手形及び売掛金	542,311	542,311	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	302,404	302,404	—
資産計	3,236,102	3,236,102	—
(1) 買掛金	174,280	174,280	—
(2) 未払法人税等	135,359	135,359	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定含む）	105,381	105,824	443
負債計	415,020	415,464	443

当連結会計年度（平成30年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,794,557	1,794,557	—
(2) 受取手形及び売掛金	566,454	566,454	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	757,914	757,914	—
資産計	3,118,926	3,118,926	—
(1) 買掛金	184,883	184,883	—
(2) 未払法人税等	88,022	88,022	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定含む）	64,935	64,779	△155
負債計	337,841	337,686	△155

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。合同運用指定金銭信託については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月20日)	当連結会計年度 (平成30年3月20日)
非上場株式	175,422	134,922

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,384,054	—	—	—
受取手形及び売掛金	542,311	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	—	148,226	93,140	—
合計	2,926,365	148,226	93,140	—

当連結会計年度（平成30年3月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,789,625	—	—	—
受取手形及び売掛金	566,454	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	100,000	301,236	350,156	—
合計	2,456,079	301,236	350,156	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	40,446	27,080	20,100	17,755	—	—
リース債務	10,093	6,247	5,330	3,482	2,383	—
合計	50,539	33,327	25,430	21,237	2,383	—

当連結会計年度（平成30年3月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	27,080	20,100	17,755	—	—	—
リース債務	7,429	5,615	3,974	425	—	—
合計	34,509	25,715	21,729	425	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,376	3,777	1,599
	(2) その他	50,120	50,000	120
	小計	55,496	53,777	1,719
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	246,908	256,952	△10,043
	小計	246,908	256,952	△10,043
合計		302,404	310,729	△8,324

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額175,422千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	707,246	704,000	3,246
	小計	707,246	704,000	3,246
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	50,668	57,583	△6,915
	小計	50,668	57,583	△6,915
合計		757,914	761,583	△3,669

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額134,922千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	10,022	22	—
合計	10,022	22	—

当連結会計年度（自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	4,833	1,056	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	288,047	2,829	—
合計	292,881	3,885	—

3. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 確定給付制度に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内子会社は、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を採用しており、社内規定に基づいて資格・役割に応じたポイントにより算定された退職金を支払うこととなっております。

また、従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

①簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	35,465千円	34,840千円
退職給付費用	4,921	4,021
退職給付の支払額	△5,546	△147
退職給付に係る負債の期末残高	34,840	38,713

②退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月20日)	当連結会計年度 (平成30年3月20日)
非積立型制度の退職給付債務	34,840千円	38,713千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,840	38,713
退職給付に係る負債	34,840	38,713
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,840	38,713

③退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度4,921千円	当連結会計年度4,021千円
----------------	----------------	----------------

2. 複数事業主制度に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内子会社は、複数事業主制度のベネフィット・ワン企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度一千円、当連結会計年度14,119千円であります。

①複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
年金資産の額	一千円	11,706,332千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金との合計額	—	11,271,411
差引額	—	434,921

②複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (自 平成28年 3 月21日 至 平成29年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 3 月21日 至 平成30年 3 月20日)
掛金拠出割合	—	0.16%

(3) 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、剰余金105,715千円、別途積立金329,206千円であります。

また、上記①及び②につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数値に基づいております。なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 当社従業員40名 当社子会社取締役 1 名 当社子会社従業員 3 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 493,200株
付与日	平成24年 3 月 8 日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は子会社の取締役、監査役及び従業員（当社若しくは子会社の就業規則又は同等の規定の定義による）のいずれかの地位を保有しているものとする。ただし、定年退職ほか取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年 3 月 9 日 至 平成34年 1 月 8 日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成24年 6 月15日付で普通株式 1 株を 3 株に、平成25年 8 月21日付で普通株式 1 株を 2 株に分割しており、上記株数は分割後の株数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

また、平成24年6月15日付で普通株式1株を3株に、平成25年8月21日付で普通株式1株を2株に分割しており、下記株式数及び権利行使価格は分割調整後の内容で記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	88,800
権利確定	—
権利行使	2,400
失効	1,200
未行使残	85,200

② 単価情報

	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	462
行使時平均株価 (円)	1,160
付与日における公正な評価単価 (円)	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成24年において付与されたストック・オプションの評価単価は、付与日において当社は未公開企業であったため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の1株当たり株式評価額は、純資産方式により算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 50,097千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 1,675千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月20日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月20日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	30,747	32,373
たな卸資産評価損	22,570	22,475
未払事業税	10,216	8,089
連結会社間内部利益消去	55,446	46,370
その他	4,886	7,148
繰延税金負債（流動）との相殺	△676	△676
繰延税金資産（流動）合計	123,191	115,781
繰延税金資産（固定）		
退職給付に係る負債	10,828	12,022
役員退職慰労引当金	110,149	116,055
資産除去債務	8,283	4,231
投資有価証券評価損	103,247	103,247
減損損失否認	4,061	3,524
その他有価証券評価差額金	2,966	800
その他	4,986	5,323
小計	244,523	245,207
評価性引当額	△213,414	△219,320
繰延税金負債（固定）との相殺	△7,026	△1,341
繰延税金資産（固定）合計	24,082	24,544
繰延税金資産合計	147,274	140,325
繰延税金負債（流動）		
特別償却準備金	△676	△676
繰延税金資産（流動）との相殺	676	676
繰延税金負債（流動）合計	—	—
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△5,776	△4,948
資産除去債務に対応する除去費用	△2,926	△682
特別償却準備金	△2,018	△1,342
その他	△1,867	△1,867
繰延税金資産（固定）との相殺	7,026	1,341
繰延税金負債（固定）合計	△5,563	△7,499
繰延税金負債合計	△5,563	△7,499
繰延税金資産の純額	141,710	132,826

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月20日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月20日)
	(%)	(%)
法定実効税率	33.0	30.8
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	8.1
住民税均等割等	2.0	2.2
評価性引当額	1.2	1.2
税務上の繰越欠損金の利用	△2.7	—
海外子会社の税率差異	1.4	0.7
税額控除	△2.1	△4.6
その他	1.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	39.1

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年3月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成30年3月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)

当社グループは、アジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)

当社グループは、アジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 千円)

	化粧品関連	コンピューター ソフトウェア関連	合計
外部顧客への売上高	4,289,367	481,910	4,771,277

(注) 当連結会計年度より、エクシードシステム株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、従来の製品及びサービスの区分に「コンピューターソフトウェア関連」を追加しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 千円)

	化粧品関連	コンピューター ソフトウェア関連	合計
外部顧客への売上高	4,492,928	604,994	5,097,923

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

当社グループは、アジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに付帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）

当社グループは、アジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに付帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

当社グループは、アジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに付帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）

当社グループは、アジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに付帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)		当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)	
1株当たり純資産額	574.13円	1株当たり純資産額	589.36円
1株当たり当期純利益金額	41.72円	1株当たり当期純利益金額	39.32円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	41.49円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	39.09円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	330,535	311,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	330,535	311,018
期中平均株式数(株)	7,922,066	7,909,692
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	43,779	47,606
(うち新株予約権(株))	(43,779)	(47,606)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度の廃止及び打切り支給)

当社は、平成30年4月20日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度(以下「本制度」という。)を廃止することを決議し、本制度に関する議案を平成30年6月15日開催の第29期定期株主総会(以下「本株主総会」という。)に付議し、承認可決されました。

1. 廃止の理由

当社は役員報酬制度の見直しの一環として、後払い的要素の強い本制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

平成30年6月15日開催の本株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

3. 制度廃止に伴う打切り支給について

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役について、同制度廃止の時(本株主総会終結の時)までの在任期間を対象に、当社所定の基準に従い、役員退職慰労金の打切り支給を行うこととし、本株主総会において承認可決されました。なお、支給時期は、各取締役及び各監査役の退任時といたしました。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年4月20日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入することを決議し、本制度に関する議案（以下「本議案」という。）を平成30年6月15日開催の第29期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議し、承認可決されました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）及び監査役（非常勤社外監査役を除く。以下「対象監査役」という。）を対象に、当社の企業価値の継続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入するものです。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役及び対象監査役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、平成24年6月15日開催の第23期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は年額30,000千円以内とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役及び対象監査役に対して本制度に係る報酬枠を新設することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

2. 本制度の概要

対象取締役及び対象監査役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役及び対象監査役に支給する金銭報酬債権の総額は、対象取締役にに対し年額50,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、対象監査役に対し年額5,000千円以内といたします。対象取締役への具体的な支給時期及び配分については取締役会において、また、対象監査役への具体的な支給時期及び配分については監査役の協議によって決定いたします。

本制度により、当社が対象取締役にに対して新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年40,000株以内、対象監査役に対して新たに発行又は処分する普通株式の総数は年4,000株以内とします。ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。また、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役及び対象監査役との間において、①株式の割当てを受けた日から10年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役及び対象監査役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本制度においては、対象取締役及び対象監査役のほか、当社の従業員に対しても、対象取締役及び対象監査役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	40,446	27,080	0.52	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,093	7,429	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	64,935	37,855	0.37	平成31年～33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	17,445	10,015	—	平成31年～34年
合計	132,919	82,380	—	—

- (注) 1. 長期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,100	17,755	—	—
リース債務	5,615	3,974	425	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,334,712	2,564,484	3,943,221	5,097,923
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	198,406	341,618	569,043	510,793
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	123,166	217,886	358,460	311,018
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	15.57	27.55	45.32	39.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	15.57	11.98	17.77	△6.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月20日)	当事業年度 (平成30年 3 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,416,019	878,016
売掛金	※1 489,164	※1 488,799
有価証券	—	100,000
商品及び製品	604,697	635,481
前払費用	13,241	14,500
繰延税金資産	57,045	53,893
未収入金	※1 64,385	※1 53,548
未収消費税等	12,986	—
その他	※1 52,009	※1 5,803
貸倒引当金	△9,427	△4,071
流動資産合計	2,700,122	2,225,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	724,761	724,761
構築物	8,201	8,201
機械及び装置	73,327	73,327
工具、器具及び備品	99,081	101,598
土地	435,377	719,814
リース資産	43,629	43,629
減価償却累計額	△336,752	△377,595
有形固定資産合計	1,047,627	1,293,738
無形固定資産		
ソフトウェア	26,288	22,835
その他	966	966
無形固定資産合計	27,254	23,801
投資その他の資産		
投資有価証券	465,014	786,229
関係会社株式	1,383,414	1,383,414
長期営業債権	5,730	5,730
繰延税金資産	18,250	17,362
保険積立金	132,699	143,526
その他	36,883	41,619
貸倒引当金	△5,730	△5,730
投資その他の資産合計	2,036,262	2,372,153
固定資産合計	3,111,144	3,689,693
資産合計	5,811,266	5,915,664

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月20日)	当事業年度 (平成30年 3 月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 185,181	※1 205,549
リース債務	8,793	6,130
未払金	※1 187,339	※1 191,528
未払費用	51	1,114
未払法人税等	106,554	59,545
未払消費税等	—	23,338
前受金	1,848	1,511
預り金	16,927	20,380
賞与引当金	86,457	88,514
その他	596	759
流動負債合計	593,750	598,373
固定負債		
リース債務	13,545	7,415
退職給付引当金	30,367	33,986
役員退職慰労引当金	360,320	379,640
資産除去債務	7,375	7,380
固定負債合計	411,608	428,422
負債合計	1,005,358	1,026,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	757,176	757,730
資本剰余金		
資本準備金	717,107	717,662
資本剰余金合計	717,107	717,662
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	6,084	4,566
繰越利益剰余金	3,322,276	3,446,527
利益剰余金合計	3,338,361	3,461,094
自己株式	—	△45,800
株主資本合計	4,812,645	4,890,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,737	△1,818
評価・換算差額等合計	△6,737	△1,818
純資産合計	4,805,908	4,888,868
負債純資産合計	5,811,266	5,915,664

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当事業年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
売上高	※1 4,276,786	※1 4,380,944
売上原価	※1 1,900,102	※1 1,949,576
売上総利益	2,376,684	2,431,367
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,951,119	※1, ※2 2,102,191
営業利益	425,564	329,176
営業外収益		
受取利息	1,178	593
有価証券利息	2,611	4,554
受取配当金	83,059	90,505
業務受託料	9,070	10,368
受取家賃	3,919	6,987
雑収入	607	1,166
営業外収益合計	※1 100,446	※1 114,175
営業外費用		
支払利息	226	68
為替差損	595	4,944
雑損失	8	226
営業外費用合計	829	5,238
経常利益	525,181	438,114
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 100
投資有価証券売却益	22	2,829
特別利益合計	22	2,929
特別損失		
固定資産除却損	※4 3,670	※4 9
減損損失	13,286	—
その他	611	—
特別損失合計	17,568	9
税引前当期純利益	507,635	441,033
法人税、住民税及び事業税	166,212	125,396
法人税等調整額	△6,811	1,874
法人税等合計	159,400	127,271
当期純利益	348,234	313,762

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	757, 176	717, 107	717, 107	10, 000	7, 422	3, 163, 735	3, 181, 157	－	4, 655, 441
当期変動額									
新株の発行	－	－	－						－
特別償却準備金の取崩					△1, 337	1, 337	－		－
剰余金の配当						△191, 030	△191, 030		△191, 030
当期純利益						348, 234	348, 234		348, 234
自己株式の取得								－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△1, 337	158, 541	157, 204	－	157, 204
当期末残高	757, 176	717, 107	717, 107	10, 000	6, 084	3, 322, 276	3, 338, 361	－	4, 812, 645

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△17,326	△17,326	4,638,115
当期変動額			
新株の発行			—
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△191,030
当期純利益			348,234
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,588	10,588	10,588
当期変動額合計	10,588	10,588	167,793
当期末残高	△6,737	△6,737	4,805,908

当事業年度（自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	757, 176	717, 107	717, 107	10, 000	6, 084	3, 322, 276	3, 338, 361	－	4, 812, 645
当期変動額									
新株の発行	554	554	554						1, 108
特別償却準備金の取崩					△1, 518	1, 518	－		－
剰余金の配当						△191, 030	△191, 030		△191, 030
当期純利益						313, 762	313, 762		313, 762
自己株式の取得								△45, 800	△45, 800
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	554	554	554	－	△1, 518	124, 251	122, 732	△45, 800	78, 041
当期末残高	757, 730	717, 662	717, 662	10, 000	4, 566	3, 446, 527	3, 461, 094	△45, 800	4, 890, 687

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,737	△6,737	4,805,908
当期変動額			
新株の発行			1,108
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△191,030
当期純利益			313,762
自己株式の取得			△45,800
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,918	4,918	4,918
当期変動額合計	4,918	4,918	82,959
当期末残高	△1,818	△1,818	4,888,868

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

・その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法を採用しております

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10～20年

機械及び装置 15～17年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。また、当社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資金の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当事業年度 (平成30年3月20日)
短期金銭債権	112,291千円	53,300千円
短期金銭債務	192,693千円	208,742千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前事業年度2行、当事業年度1行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当事業年度 (平成30年3月20日)
当座貸越極度額	600,000千円	300,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	600,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年 3 月21日 至 平成29年 3 月20日)	当事業年度 (自 平成29年 3 月21日 至 平成30年 3 月20日)
営業取引による取引高		
売上高	151,428千円	63,545千円
仕入高	2,117,523千円	2,168,818千円
営業取引以外の取引による取引高	181,037千円	183,161千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 3 月21日 至 平成29年 3 月20日)	当事業年度 (自 平成29年 3 月21日 至 平成30年 3 月20日)
販売促進費	361,015千円	364,109千円
荷造運搬費	147,191千円	167,788千円
役員報酬	184,326千円	184,732千円
給料及び手当	433,495千円	472,948千円
旅費交通費	73,689千円	81,968千円
貸倒引当金繰入額	5,814千円	△5,355千円
役員退職慰労引当金繰入額	19,320千円	19,320千円
賞与引当金繰入額	85,814千円	87,832千円
退職給付費用	4,509千円	16,676千円
減価償却費	53,360千円	53,458千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 3 月21日 至 平成29年 3 月20日)	当事業年度 (自 平成29年 3 月21日 至 平成30年 3 月20日)
工具、器具及び備品	－千円	100千円
計	－千円	100千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 3 月21日 至 平成29年 3 月20日)	当事業年度 (自 平成29年 3 月21日 至 平成30年 3 月20日)
建物	－千円	－千円
工具、器具及び備品	－千円	9千円
ソフトウェア	3,670千円	－千円
計	3,670千円	9千円

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式1,383,414千円、前事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式1,383,414千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3 月20日)	当事業年度 (平成30年 3 月20日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	26,637	27,271
たな卸資産評価損	20,340	20,314
未払事業税	7,318	5,154
その他	3,425	1,829
繰延税金負債（流動）との相殺	△676	△676
繰延税金資産（流動）合計	57,045	53,893
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金	9,283	10,389
役員退職慰労引当金	110,149	116,055
関係会社株式評価損	81,575	60,871
資産除去債務	2,254	2,256
投資有価証券評価損	103,247	103,247
減損損失否認	4,061	3,524
その他有価証券評価差額金	2,966	800
その他	1,768	1,768
小計	315,307	298,915
評価性引当額	△294,989	△280,192
繰延税金負債（固定）との相殺	△2,067	△1,360
繰延税金資産（固定）合計	18,250	17,362
繰延税金資産合計	75,296	71,255
繰延税金負債（流動）		
特別償却準備金	△676	△676
繰延税金資産（流動）との相殺	676	676
繰延税金負債（流動）合計	—	—
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務に対応する除去費用	△48	△18
特別償却準備金	△2,018	△1,342
繰延税金資産（固定）との相殺	2,067	1,360
繰延税金負債（固定）合計	—	—
繰延税金資産の純額	75,296	71,255

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3 月20日)	当事業年度 (平成30年 3 月20日)
	(%)	(%)
法定実効税率	33.0	30.8
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	7.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4	△6.3
住民税均等割等	1.9	2.2
評価性引当額	1.3	△3.4
税額控除	—	△2.1
税務上の繰越欠損金の利用	△4.3	—
その他	1.6	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	28.9

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度の廃止及び打切り支給)

当社は、平成30年4月20日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度（以下「本制度」という。）を廃止することを決議し、本制度に関する議案を平成30年6月15日開催の第29期定期株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議し、承認可決されました。

1. 廃止の理由

当社は役員報酬制度の見直しの一環として、後払い的要素の強い本制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

平成30年6月15日開催の本株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

3. 制度廃止に伴う打切り支給について

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役について、同制度廃止の時（本株主総会終結の時）までの在任期間を対象に、当社所定の基準に従い、役員退職慰労金の打切り支給を行うこととし、本株主総会において承認可決されました。なお、支給時期は、各取締役及び各監査役の退任時といたしました。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年4月20日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入することを決議し、本制度に関する議案（以下「本議案」という。）を平成30年6月15日開催の第29期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議し、承認可決されました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）及び監査役（非常勤社外監査役を除く。以下「対象監査役」という。）を対象に、当社の企業価値の継続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入するものです。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役及び対象監査役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様の承認を得られることを条件といたします。

なお、平成24年6月15日開催の第23期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は年額30,000千円以内とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役及び対象監査役に対して本制度に係る報酬枠を新設することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

2. 本制度の概要

対象取締役及び対象監査役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役及び対象監査役に支給する金銭報酬債権の総額は、対象取締役に對し年額50,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、対象監査役に對し年額5,000千円以内といたします。対象取締役への具体的な支給時期及び配分については取締役会において、また、対象監査役への具体的な支給時期及び配分については監査役の協議によって決定いたします。

本制度により、当社が対象取締役に對し新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年40,000株以内、対象監査役に對し新たに発行又は処分する普通株式の総数は年4,000株以内とします。ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。また、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役及び対象監査役との間において、①株式の割当てを受けた日から10年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処

分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役及び対象監査役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本制度においては、対象取締役及び対象監査役のほか、当社の従業員に対しても、対象取締役及び対象監査役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	724,761	—	—	23,579	724,761	197,874
	構築物	8,201	—	—	354	8,201	6,436
	機械及び装置	73,327	—	—	3,629	73,327	52,131
	工具、器具及び備品	99,081	3,379	862	5,849	101,598	90,105
	土地	435,377	284,437	—	—	719,814	—
	リース資産	43,629	—	—	8,283	43,629	31,046
	計	1,384,379	287,816	862	41,695	1,671,333	377,595
無形固定資産	ソフトウェア	156,753	8,429	—	11,882	165,182	142,347
	その他	966	—	—	—	966	—
	計	157,719	8,429	—	11,882	166,149	142,347

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	不動産の取得	284,437千円
ソフトウェア	受発注システム機能追加	4,644千円
	ブランドサイトリニューアル	3,785千円
工具、器具及び備品	パソコン機器	2,675千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	美容機器の売却	527千円
	電話設備の除却	335千円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15, 157	9, 801	15, 157	9, 801
賞与引当金	86, 457	88, 514	86, 457	88, 514
役員退職慰労引当金	360, 320	19, 320	—	379, 640

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月21日から翌年3月20日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日、3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.adjuvant.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月20日現在の所有株式数100株以上の株主に対し、自社商品を以下の基準で贈呈いたします。 (1) 100株以上 5,000円相当の自社製品 (2) 1,000株以上 10,000円相当の自社製品

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）平成29年6月16日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月16日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 平成29年3月21日 至 平成29年6月20日）平成29年7月28日近畿財務局長に提出。

（第29期第2四半期）（自 平成29年6月21日 至 平成29年9月20日）平成29年10月27日近畿財務局長に提出。

（第29期第3四半期）（自 平成29年9月21日 至 平成29年12月20日）平成30年1月26日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年6月16日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月15日

株式会社アジュバンコスメジャパン

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅史 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アジュバンコスメジャパンの平成29年3月21日から平成30年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジュバンコスメジャパン及び連結子会社の平成30年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アジュバンコスメジャパンの平成30年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アジュバンコスメジャパンが平成30年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月15日

株式会社アジュバンコスメジャパン

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アジュバンコスメジャパンの平成29年3月21日から平成30年3月20日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジュバンコスメジャパンの平成30年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月15日
【会社名】	株式会社アジュバンコスメジャパン
【英訳名】	A D J U V A N T C O S M E J A P A N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 健二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区下山手通五丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長松井健二は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象となる業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から質的重要性を勘案し、前連結会計年度の売上高の概ね2／3に達している当社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月15日
【会社名】	株式会社アジュバンコスメジャパン
【英訳名】	ADJUVANT COSME JAPAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 健二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区下山手通五丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松井健二は、当社の第29期（自平成29年3月21日 至平成30年3月20日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。